

令和5年2月7日 ALPS処理水に係る海域モニタリング専門家会議（第7回）議事録

【北村水環境課企画官】 それでは、定刻となりましたので、ALPS処理水に係る海域モニタリング専門家会議（第7回）を開催いたします。

会議に先立ちまして、秦水・大気環境局長から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

【秦水・大気環境局長】 秦でございます。

委員の皆様におかれましては、御多用のところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日でございますけれども、環境省で実施しておりますALPS処理水の放出前の海域モニタリングにつきまして、令和4年度の第3四半期でのモニタリングの実施状況を御報告させていただきます。

また、来年度に予定されております海洋放出開始後のモニタリングの強化・拡充についても案をお示しいたしますので、御議論を賜りたいと存じます。

引き続き、モニタリングの客観性、透明性、そして信頼性を最大限に高めまして、国内外に分かりやすく発信をしていくこと、このために委員の皆様方には、ぜひとも御活発な御意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【北村水環境課企画官】 ありがとうございます。

本日は、委員の皆様には全員御出席いただいております。

また、関係機関として福島県、東京電力、原子力規制庁、資源エネルギー庁、水産庁にも御出席をいただいております。

開催要項第4条第6項に、事務局は座長の了解を得て必要な者を会議に出席させることができるとされておまして、本日の関係機関の参加については、事前に座長の御了解をいただいております。出席者のお名前、役職につきましては、配付資料のほうに出席者一覧がありますので、そちらを御参照いただければと思います。

それでは、通信の安定性の関係から、これ以降は、委員、関係機関の皆様は、カメラ、マイクをオフにさせていただき、発言の際だけオンにいただければ幸いです。この後の議事進行は、福島座長にお願いをしたいと思います。では、座長、よろしくお願いいたします。

【福島座長】 はい、かしこまりました。それでは、議事に入りたいと思いますが、その前に、本日の議論の前提としまして、前回会議での議論の内容と今後のスケジュールについて確認を

したいと思います。

それでは、資料1-1及び資料1-2の説明を環境省のほうからお願いいたします。

【北村水環境課企画官】 環境省から、資料1-1と1-2を御説明いたします。

1-1、前回第6回の会議の議事概要でございます。まず、1. 事前モニタリングの実施状況について、決定事項が二つです。海水の分析対象核種の件で、7核種、東京電力が核種の存在比により評価するとしていたものについては、こちらでは分析を行わないという扱いにさせていただきました。それから、放水口の周辺の8側点、こちらを工事との干渉を避けるという観点で、位置を微調整させていただきました。

引継事項ということで、資料の記載方法のうち底層の採取深度、こちらがもっと分かりやすくなるようにという御指摘をいただいておりますので、本日のこの後の御報告の中で、その部分を新しく深度に関するグラフを追加しております。

次、モニタリング結果の情報発信についてでございます。こちらについては、前回コメントをいただいた点、まずは参考指標として身の回りのトリチウムの濃度、こちらを示す際の値の幅について、下の三つの点について検討が必要ということでコメントをいただいております。過去のデータについては、原子力施設からの管理放出に伴うものが入っているということがちゃんと分かるような形にするということ。それから、大気圏内核実験の影響が出ている頃からの古い時期のデータも含めて示すべきという御意見をいただいております。それから、海水について、一部5Bq以下ぐらいのかなり詳細な部分をもう少し拡大するなどして、減衰の状況を見えるようにするとよいのではというコメントもいただいております。

それから、参考指標として、WHOの飲料水基準等、幾つか基準関係をお示しするという点で出しておりますけれども、そちらの内容について、適切な説明が必要ですねというコメントをいただいております。

それから、EUがスクリーニング値という形で100Bq/Lという値を出しているという点につきまして、こちらの根拠を確認したいということをコメントいただいております。上の二つの引継事項につきましては、今回の資料で既に対応する形で御用意しておりますので、後ほど御説明をいたします。

最後のスクリーニング値の件でございますけれども、次回予定をしておりますが、異常値、外れ値といった少し高い値が出た場合の対応方針を御議論いただきたいと思っております、その際に併せてその根拠等につきまして調査した結果をお示ししたいと思っております。

三つ目、海洋放出後のモニタリングの強化・拡充の在り方について、前回こちらからお示し

したものに対してコメントをいただいた形で終わっております。速報のための分析の実施方法については、引き続き検討が必要ということで幾つかコメントをいただいております。まずは、一部、底層も測定すべきではという御意見を荒巻委員からいただいております。それから、測点をローテーションするという案もお示ししましたが、定点での測定も必要なのではないかと御意見をいただいております。それから、どうしても分析キャパシティの問題がありますので、最初は少し余裕を持った形とするべきではないかという御意見もいただいております。あとは荒天時の代替措置ということで、港湾で試料を採取するというのも一案かもしれないということを申し上げましたが、そちらについてはバックグラウンドデータが現状でまだないので、そのところを考慮しないといけないという御意見をいただいております。

それから、速報のための分析の結果の公表方法、こちらにつきましては、引き続き検討が必要ということで、値の呼び方についての御意見、それから分析結果の座長確認だけではなくて、もう一人代理を置くべきではないかという御意見、それから、分析結果の妥当性の評価をするときの判断目安になるような値、こちらを実際にどうするのかといったところ、この辺りにつきまして御意見をいただいておりますが、こちらは引き続き、御議論をいただければと思っております。

1点、訂正でございます。大変恐縮でございますけれども、アンダーラインを引いているところの詳細は資料5に記載と書いてございます。実は、準備段階で資料の5として用意していたものが、本日の資料の中の資料1－2でございます、この後まさに御説明するスケジュールの資料でございます。恐縮ですけれども、訂正いただければと思います。よろしく願いいたします。

今後のスケジュールを簡単に、資料1－2を使って御説明いたします。

本日、第7回の専門家会議でございますが、御議論いただいた後、来年度に向けたモニタリングの総合モニタリング計画、こちらの改定に向けた動きというものがございます。そちらにつきましては、2月の恐らく後ろのほうだと思いますが、海域監視タスクフォースを、環境省の政務官がヘッドの形で会議を開催しますが、海域部分のモニタリングについての案を取りまとめたいと思います。

そちらをさらに海域以外も含めた全体のモニタリング計画に反映させるべく、モニタリング調整会議を3月に開催するという方向で、現状で調整しております。詳しい日程等につきましては、また別途、御案内させていただきます。

それから、今回扱います対外的な情報発信のウェブサイトですけれども、本日の御意見を

いただいて、どの程度の反映が必要かというところによりますけれども、なるべく早く公開をしたいと思っております。できれば、月内に何とかと考えております。

それから、専門家会議自体ですけれども、先ほどの中で次回の積み残しにさせていただきたいということで申し上げた、少し高めの値が出たときの対応とか、そういったまだ引き続き検討すべき事項がございますので、その辺りにつきましては、3月後半を今日処で考えておりますが、次回の専門家会議で扱わせていただきたいなと思っております。

私からの御報告は以上でございます。

【福島座長】 はい、どうもありがとうございました。議論を始める前に、前回どんなことが話し合われて、宿題にどう対応されたのか、それと今後のスケジュールについてまとめていただくということは非常に重要ななと思いましたので、私からお願いいたしました。今後とも会議の前に、ぜひこのような格好で報告していただければと思います。

ただいまの説明に関しまして、何か御指摘ございますでしょうか。発言内容のことでも構いませんし、対応についてでも構いませんが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

何かありましたら、最後の部分でも結構ですので、お話しいただければと思います。

それでは、早速、議事に進みたいと思います。（1）事前モニタリングの実施状況についてということで、説明をお願いいたします。

【北村水環境課企画官】 はい、ありがとうございます。

資料2-1につきましては、環境省と、それから日本分析センターから御説明をいたします。今回の報告ですけれども、海水についてはトリチウムの濃度、主要7核種の結果に加えまして、年1回実施するというようにしております、その他の核種の分析結果が出ております。また、環境省部分としましては、初めてでございますけれども、水生生物の分析結果も御報告をいたします。いずれもALPS処理水放出前のバックグラウンド把握という観点でございますので、特段異常のある値は出ておりません。

それでは、従来どおりの内容でございます部分は、お読みいただければ十分かなと思いますので、今回、追加になっているところを中心に、日本分析センターのほうから御報告をよろしくお願いいたします。

【新田次長（日本分析センター）】 日本分析センター、新田です。

それでは、実施状況につきまして御説明させていただきます。7ページを御覧ください。今回、報告対象となる項目をカラーで示しております。海水につきましては、全ての核種、水生生物につきましては、結果が出ているトリチウムとヨウ素129の結果を御報告いたします。次

のページをお願いいたします。

海水中のトリチウムは0.04Bq/L未満～0.16Bq/Lの範囲であり、第1回、第2回調査結果と大きな差はありませんでした。

9ページ～12ページに、濃度グラフやトレンドグラフを示しておりますので、併せて御確認願います。また、前回の議論を踏まえまして、トリチウム鉛直分布のグラフを作成しております。13ページを御覧ください。福島座長、荒巻委員よりの御助言を受けて作成したグラフになります。環境省の測点は陸に近いこともあり、10m付近のデータが密集しておりますので、右下に拡大図も示しております。トリチウム濃度は概ね0.1Bq/L前後であり、やや底層で低い傾向が見られるかとは思いますが、第1回、第2回調査結果のトリチウムの鉛直分布を14ページ、15ページに示しておりますので、併せて御確認ください。

16ページを御覧ください。海水中の主要7核種の分析結果になります。検出された核種のセシウム134、セシウム137及びストロンチウム90は、記載の範囲の結果でありました。それ以外の核種は、全て検出下限値未満ということでございました。

17ページ～20ページに個別に評価しておりますので、併せて御確認願います。

21ページを御覧ください。こちらから海水中のその他48核種及び炭素14の分析結果になります。検出された核種は、炭素14を含む6核種でございました。濃度範囲としては、記載のとおりでございます。それ以外の核種につきましては、全て検出下限値未満という結果でございました。プルトニウム239、プルトニウム240、アメリシウム241及び炭素14は個別に評価しておりますので、そちらで御説明いたします。

24ページを御覧ください。非常に低い検出下限値目標値での分析・測定を実施しておりますので、過去の核実験由来の微量に存在するバックグラウンドレベルのプルトニウム、アメリシウムが検出されたものと考えております。プルトニウム239+240濃度や、プルトニウム原子数比につきましては、他のデータと比較しておりますので、スライドの真ん中に示させていただいております。アメリシウム241につきましては、プルトニウム239+240との相関のグラフ、こちらをスライドの右に示しております。次のページをお願いします。

海水中の炭素14、こちらは0.005Bq/L前後の結果でございました。評価単位が異なるなど、ほかのデータとの比較が難しいこともあり、このスライドの中では炭素1g、もしくは1kg当たりの炭素14放射能、比放射能と言いますが、こちらで評価したグラフをスライド中央に示しております。こちらのグラフを御覧いただきますと、炭素14比放射能は、240～250Bq/kg-炭素であり、概ね大気中の炭素14比放射能と同程度であると考えられます。そのため、検出された

炭素14は、バックグラウンドレベルのものと考えてございます。次のページをお願いします。

魚類のトリチウムとして、組織自由水トリチウムと有機結合型トリチウムの分析・測定を実施しております。電解濃縮を実施している組織自由水トリチウムは、0.087Bq/L～0.18Bq/Lの範囲でございました。有機結合型トリチウムは、0.3Bq/L未満～0.4Bq/L未満の結果でございました。いずれの結果につきましても、Bq/kg生の結果を併記させていただいております。また、海藻中のヨウ素129は、全て検出下限値未満でした。次のページをお願いします。

試料ごとの組織自由水トリチウムの結果をグラフで示しております。なお、グラフ中のピンクの帯は、本事業で得られた海水のトリチウム濃度範囲を示しております。概ね海水のトリチウム濃度と同程度であることを御確認いただけます。また、有機結合型トリチウムの検出下限値を、スライド右の表に示しております。次のスライドをお願いします。

海藻類中のヨウ素129は全て検出下限値未満であり、それぞれのヨウ素129検出下限値を表にまとめております。次のスライド。

最後に、30ページにまとめを記載しておりますが、重複しますので、説明は割愛いたします。以上になります。

【北村水環境課企画官】 御説明ありがとうございました。以上のとおり、当然ながら放出前でございますので、バックグラウンドの値が適切に計測されているといった形と認識してございます。

それでは、続きまして、原子力規制委員会分を規制庁の今井課長のほうから御説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【今井課長（原子力規制庁）】 原子力規制庁の今井でございます。

資料の2-2でございます。前回、グラフを用いて御説明させていただきましたが、そのリバイス版ということになります。次の資料をお願いいたします。

今回、前回の差分といたしまして、10月、11月のデータが近傍海域、沖合海域30km～50km、沖合海域50km以上のところで追加させていただいておりますので、御覧をいただければと思います。過去の傾向と異なる特別な変化はございませんでした。

前回、福島座長から、ここの表現を今後どうするかというコメントもいただいておりますけれども、次回以降、比較的高い値が出た場合の対応について検討されるということですので、そこと合わせて我々のほうでも検討していきたいと思っております。次のスライドをお願いいたします。

前回からのデータが、きちんと右側の端っこのほうにそれぞれ足されているんですけども、

傾向としてあまり変更がないものですから、こういった形でのバックグラウンドとしては安定した値となっております。それ以降のデータにつきましては、取った場所とか、バックグラウンドのデータを取っておりますので、今回の御説明では割愛させていただきます。

規制庁からは以上でございます。

【北村水環境課企画官】 ありがとうございます。

では、座長へお返しいたします。

【福島座長】 どうも説明ありがとうございました。環境省及び原子力規制委員会からの事前モニタリングについての御報告でした。

今の報告につきまして、コメント等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

何かございましたら、手を挙げるか、あるいは声かけをしていただければと思います。よろしいでしょうか。

(なし)

【福島座長】 それでは、続けて、関係機関が実施しているモニタリングの実施状況を説明いただきたいと思います。水産庁、福島県、東京電力のモニタリングについて、本会議の直接の検討対象ではございませんが、環境モニタリングと関連が深いので、説明をいただきたいと思います。

それでは、水産庁、福島県、東京電力の順に、まとめて御説明をお願いいたします。

【長谷川課長（水産庁）】 水産庁研究指導課長の長谷川と申します。よろしくをお願いいたします。

9月のときから御報告をしておりますけれども、トリチウムの分析を令和4年度から続けてきてございます。これは9月のときのプレスリリースの内容で、皆さん御覧いただいたかと思っております。次のページをお願いいたします。

これまで令和5年の1月末時点で167検体の分析を実施したということで、計画200検体、1年度でやるということでしたので、達成できそうな見込みとなっております。青森から千葉まで、これだけの魚種をやっているということで、沖合のほうに二つポツポツとあるのは、ビンナガというマグロの仲間で行っております。次のページをお願いします。

トリチウムの分析結果ですけれども、全て検出限界値未満ということで、左側のグラフが組織自由水型のトリチウムの分析結果ですけれども、ここに薄くシンボルで示してあるのは、検出限界値ということで示してございます。前回の御報告のときは、検出限界値が0.34Bq/kgだったんですけれども、今回の測定、ちょっと若干検出限界値が上がってしまうというようなこ

とがあって、こういうふうに振れるというのはあまりよくないと思うので、これは今後、何か工夫をして、検出限界値が動かないような形にしていきたいと思っております。右側には海水のトリチウム濃度として、先ほど来からお話があるとおり、放出前のバックグラウンド値ですので、海水のトリチウム濃度と変わらない結果となったということでございます。次をお願いします。

これも前回は御報告しましたけれども、水産庁のホームページのほうで、こういった結果、エクセルですとか、それからpdfでも公開しているということでございます。

水産庁からは以上です。

【三浦室長（福島県）】 福島県の三浦です。

参考資料2を御覧ください。福島県が実施するALPS処理水に係る海水のモニタリング結果について御説明させていただきます。

福島県では、今年度から福島第一原子力発電所周辺海域において、調査測点を3測点追加し、既存の6測点と合わせた計9測点で海水のモニタリングを実施しております。令和4年10月～12月までの全9測点のデータをまとめた調査結果は、表の黒い枠内となります。今季の測定結果につきましては、測定中である12月のストロンチウム90を除き、昨年度からの測定値とほぼ同程度でした。なお、トリチウムにつきましては、減圧蒸留法による測定は毎月、電解濃縮法による測定は四半期に1回行うこととしております。また、表中のNDにつきましては、表の右端にあります、検出下限値未満の濃度となります。

2ページ目を御覧ください。左側の写真は福島第一原子力発電所を上空から見た航空写真になります。ALPS処理水の放出口予定場所は、赤い四角で示した沖合約1kmの場所となります。青い丸で示した6か所は、これまで県が毎月モニタリングを実施している測点です。白い丸で示した①～③の3か所が、今年度から四半期に1回モニタリングを実施している測点となります。右の表は、10月～12月までの9測点ごとの測定結果となります。測点によって放射能濃度に若干の差はありますが、これまでの傾向とほぼ同じ結果となっております。

3ページ目を御覧ください。この表は放射能濃度以外の測定結果となります。表の右端にあります塩化物イオンを測定しておりますが、いずれの測点においても陸水の影響は特にないものと考えております。

4ページ目～6ページ目までは、9測点ごとの本年度の測定結果をまとめた表です。黒い枠内が今回の報告分となります。ALPS処理水の海洋放出前は、以上御説明した内容のモニタリングを継続していく予定です。

説明は以上です。

【實重グループマネージャー（東京電力）】 続きまして、東京電力から御説明を差し上げます。資料、参考資料3を御覧ください。

1 ページ目につきましては、海域モニタリングの計画の策定・開始を記載いたしました。私ども、昨年3月24日にモニタリングの強化を行うという公表をいたしまして、その翌月、4月20日から強化計画にのっとり分析、試料の採取を行っております。次、お願いいたします。

現在、2022年4月からのモニタリング結果を蓄積しておりまして、平常時の変動範囲として把握しているところでございます。また、放出した場合につきましては、記載のとおり、今後このような取組を実施していくという計画にございます。次のページをお願いします。

このページは、私どもが監視強化を行ったところの全体図でございます。特に注目すべき点でございますが、右の図にありますオレンジ色の枠でありまして、セシウムにトリチウムを追加する点、こちらを海水、魚を対象に監視強化を行いました。次のページをお願いします。

4 ページにおきましては、海水のトリチウム採取地点を図に示すような点で、20km以遠におきましても強化を行っております。次のページをお願いします。

このような計画のもとで行ってまいりました分析結果では、港湾外2km圏内では、過去1年間の測定値から変化はございませんでした。また、新たな測定点につきましても、日本全国の海水の変動範囲内の中で推移しているという状況でございます。セシウムにおきましては、降雨の影響と考えられる一時的な上昇はございましたが、こちらも過去1年間の測定値から変化はございません。沿岸20km圏内でございます。こちらもトリチウム、セシウム濃度とも、過去1年間の測定値から変化はございませんでした。いずれも日本全国の海水の変動範囲内の低い濃度で推移をしておりました。沿岸20km圏内でございます。ここもトリチウム濃度につきましては、全国の海水の変動範囲内の低い濃度で推移しております。セシウムにおきましても、1年間の測定値から変化はなく、日本全国の変動範囲内の中で推移しているといった状況でございました。

6 ページを御覧ください。ここで、その変動範囲内を図示しております。私どものモニタリング結果が、この変動範囲といったところに記載をしております。

次の7ページが、トリチウムの状況とセシウムの状況で、福島県沖に注目した変動範囲内の図示でございます。

8 ページを御覧ください。魚、海藻類の状況でございます。従前から実施しております採取点、T-S 8におきまして、過去1年間の測定値から変化は確認されませんでした。また、新た

に分析地点に追加したものにつきましても、日本全国の魚類の変動範囲と同等の低い濃度で推移していることを確認しております。また、海藻類につきましては、現在、測定データを確認中でございまして、準備ができ次第、また御報告をさせていただきます。

参考に記載しました魚のトリチウムの分析値の状況でございます。現在、周辺海域で確認されておりますトリチウム濃度よりも高い数値が確認されましたゆえ、その原因調査のため、昨年8月から分析を一旦中断し、原因調査を行っております。記載にあります測定装置の影響、不純物の影響、化学反応の影響、こういった視点で分析を行っております。構外の機関におきましては、原因対策が講じられたことから、昨年10月より分析を再開いたしました。

一方、発電所内の分析におきましては、トリチウムが福島第一の環境中から混入していることが原因となっている可能性があり得るところ、さらに多角的に調査を実施しておりまして、まだ原因が特定できていないところでございます。

以降のページにつきましては、魚のトリチウム、海水のトリチウム、セシウムなどのグラフを記載しております。

御説明は以上になっています。

【福島座長】 どうもありがとうございます。ただいま三つの機関からモニタリングの実施状況について説明をいただきました。今の説明について、質問、コメントがあればお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、私から1点よろしいでしょうか。東京電力さんの説明の中で、2ページ目に放出した場合の2行目のところに、想定している範囲内にあることを確認するという文言があるのですが、この範囲というのはもう公表されておられるのでしょうか。

【実重グループマネージャー（東京電力）】 東京電力、実重からお答えいたします。

放出をした場合は、あくまでシミュレーションは実施しておりますが、そのシミュレーションの値につきましては公表を行っております。今後、放出が始まった場合、このシミュレーションの値、また現在、確認をしておりますバックグラウンドの変動、これらを加味して、実際の放出が適当であるかどうかといったところを確認してまいりたいと考えております。

【福島座長】 公表されているという、もう一度確認なのですが。

【実重グループマネージャー（東京電力）】 海洋拡散シミュレーションの結果につきましては、公表しております。

【福島座長】 我々のモニタリングでも、測定した値が異常なのかどうかということを判断する場合に、この範囲というのは非常に重要なものかなと思っていますので、その辺、分かりや

すく、今後とも出していただければと思います。

【實重グループマネージャー（東京電力）】 はい、かしこまりました。

【福島座長】 ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【伴委員】 伴ですけれども。すみません、よろしいでしょうか。

【福島座長】 はい、お願いいたします。

【伴委員】 東京電力に伺いたいんですが、この資料の6ページと7ページのグラフのところで、福島第一のモニタリング強化開始以降の変動幅というのが出ているんですが、これは具体的にはどういう中身になるんですか。

【實重グループマネージャー（東京電力）】 東京電力、實重からお答えいたします。

こちらは、まさに昨年4月からモニタリングを行っております値の変動幅になっております。

【伴委員】 昨年4月からの、ポイントとしては、東京電力自身がやっている範囲、全て含んでいるということですか。

【實重グループマネージャー（東京電力）】 はい、さようでございます。

【伴委員】 それの最小値と最大値を幅で表したという理解でよろしいですか。

【實重グループマネージャー（東京電力）】 はい。説明が足らなくて、申し訳ございません。そのとおりでございます。

【伴委員】 はい、ありがとうございました。

【福島座長】 ほかの委員、いかがでしょうか。

（なし）

【福島座長】 よろしいようなので、議事、先に進めたいと思います。

次の議事は、（2）モニタリング結果の情報発信についてということであります。こちらは委員の皆様にご承認をいただきたい事項となります。資料3-1及び3-2の説明を環境省からお願いいたします。

【北村水環境課企画官】 環境省でございます。

本日、御用意しております資料3-1というものは、現在、準備をしております、我々、環境省の新しい、海洋モニタリングの結果を分かりやすく御提供するために作っているウェブサイトのページ自体を単純に印刷をかけたものでございますが、本日、このウェブ会議という形式でございますので、ちょうどいいので、そちらの実際に動いているテストページをお映ししたいなと思ってございます。そちらを見ていただきながら、こんな動作をするんだなというところを確認いただければと思います。後ほど、資料3-2のほうで、その中のポイントになり

ます、前回まで御議論いただいたいろいろな指標の関係についての御確認をいただければなと思っております。

まず、全体の動作をちょっと確認いただきたいので、御覧いただければと思います。

ページの頭のほうです、こんな感じで作り込みをされております。もう少し下のほうへ行ってください。この辺り、ページ自体の趣旨を御説明し、それからトリチウムに関するいろいろな指標値ということで、基準の類いとか、それから身の回りにあるトリチウムの濃度の範囲を、まずぱっと分かりやすいような形でお示しをしております。こちらから実際には、それぞれの根拠になりますような内容、それから実際の濃度範囲の関係につきましては、モニタリングの結果として得られているもののグラフにしたものとか、そういったものを見れるような形でリンクが飛んでいるというつくりになってございます。内容は、後ほど、また3-2のほうで御説明いたします。下のほうお願いいたします。

実際のモニタリングの結果でございますけれども、現状、三つのタブを用意しておりまして、海水のトリチウムについて二つの地図を出しておりますが、広域の地図、それから近傍の地図ということで二つつけております。それから、一番右側に、その他トリチウム以外のものを含めたそれ以外のものということで、三つの地図をつけておりますが、動作自体が一番上にあります広域の地図のほうで御覧になっていただこうかと思います。

地図上に各ポイントの名前とか、あるいは幾つかまとめたグループの名前という形で出しておりまして、そちらの最大値等を入れております。まず、その名前にカーソルを当ててみると、それが実際にどこのポイントのものなのかというところが線でつながるといった動作をしております。

それから、表示の関係であまり情報量が多過ぎるとなかなか表示が難しいので、複数のものを幾つかまとめているようなものも作っております。右側、例えば沖合のところの五つまとめたポイントの説明を、このようにつける形で作っているところもございます。これだけだと、当然、詳細が分かりませんので、ここを实际クリックしていただくと、この中身のデータそのものが、もう少し詳しく見えるという形になります。こちらを見ていただきますと、いつのデータなのか、それから実際の測定値がどのぐらいになっているのかといったものがきちっと見えるような形になっております。これは個別の測点全部のものが見えるという形になっております。ここをさらに下のほうまで行きますと、実際の詳しいデータ自体をダウンロードする部分にも飛べるような形になっております。

まだ現状では、このデータをトレンドグラフにするといったところまでの非常にリッチな表

現まではできていませんけれども、将来的にはそういったところも検討するのかなと思っておりませんが、まず一旦、こういう形で実装をしております。

マップよりも下のほうの辺りですけれども、実際の測定結果の詳細をそれぞれ入れている部分でございます。先ほどデータをダウンロードするところに飛ぶリンクがありましたけれども、そこをクリックすると、このところに直接来ることができるという形になっております。

それから、現状で先ほどの地図の中には環境省のデータと、それから原子力規制委員会分のデータと、それから福島県さんのデータ、三つを入れております。そのほかにも、政府が今回この海域モニタリングの観点でやっているものを、なるべく網羅的にお示しするという観点で、水産庁の分の魚のデータ、こちらのほうもなるべく分かりやすく出したほうがいいんじゃないかということを少し議論をしている最中ですが、そちらのほうは、まだこの段階では出来上がっておりませんので、後々、またブラッシュアップをさせていただきたいなと思っております。

それから、今の画面の下のところ、各機関の測定結果の詳細というところへのリンクがございますが、それぞれ複数機関でやっておりますので、そちらへのリンクのほうも作っております。

それから、もう少し下に参りますと、さらに関連するものとして、こちらのまさに専門家会議の資料に対するリンクもございますし、さらにその下、各機関、関係する各機関が、このALPS処理水関係で参考になるようなウェブサイトを作っているものがいろいろございます。まず、環境省の一番上のここの部分、こちらは委員からも、ぜひリンクを作るといいんじゃないかと御指摘をいただいていたものですけれども、我々のポータルサイトの中に、この放射線関係の非常に分かりやすい基礎的な資料を入れさせていただいておりますので、そちらはぜひ御参考にしていただけるといいのかなと思っております。

それから、政府関係でALPS処理水について、経済産業省がウェブサイトをつつポータルサイトを作っておりますが、そちらのほうもリンクを作っております。

さらに、その下に、このモニタリングにつきましては、IAEAのほうからも確認をいただいて実施しているわけですが、そちらのIAEAのアクティビティですとか、あるいは報告書の中身に対して飛べるように、そちらのリンクのほうも作らせていただいております。

一番下ですけれども、東京電力のほうの処理水のポータルサイト、こちらにもリンクを作らせていただくということにしております。

今後も、引き続き、何か関連する情報で、もう少しこの中に取り込んでおいたほうがいいんじゃないかといった御指摘がありましたら、積極的に充実していきたいなと思っております

では、資料の3-2のほうを、先ほど申し上げた指標の関係につきまして、前回まで御議論いただいたものを踏まえて、今どういうつくりになっているかというところを、もう少し詳細を御説明いたします。

こちらの1ページ目ですけれども、先ほども動作していただいたテストページのものを単純に貼り付けておりますが、上段のほうに国内外のトリチウムに関する指標値ということで、今三つ、WHOの基準と、それから今回の政府方針で決まっております東京電力の放出の基準、それから放射線関係の排出の基準として、原子炉等規制法等に基づいた形で告示が出ております濃度基準、こちらにつきまして三つを並べております。それぞれ根拠になりますものをきちんと御覧になっていただけるように、この後、それぞれの飛ぶ情報をお示ししております。

下段のほうですけれども、身の回りにありますトリチウムの濃度範囲ということで、こちらにも既にデータベース化されております国内の日本全国のモニタリングをした結果を基にしまして、こういった濃度範囲で、ここ最近、2015年以降ということで今回区切らせていただいておりますけれども、その変動範囲をお示ししております。こちらをクリックいただくと、実際の濃度範囲というのをどういう形で変動していたものから拾ってきたのかといったことが分かるように、詳細をお示ししたいと思っております。次のページをお願いいたします。

まず、WHOの基準のほうですけれども、こちらはWHOが出しておりますガイドラインの中から、実際関連する記述の部分を引用させていただいて、こういった解説ページを飛ぶような形で御用意しております。次のページです。

今回の東京電力の放出基準の1,500Bq、こちらにつきましては、根拠となりますのが、こちらの政府が基本方針として決定したものにになります。こちらのほうが表示されるような形にしてございます。

次でございます。原子力安全規制の観点で、トリチウムの排出の濃度基準、決まっているもの、こちらにつきましては根拠となっている法令上の文言、それから、その実際の数字の算定の根拠の部分も含めて、既に原子力規制委員会の資料として公開されているものがございまして、こちらのほうを活用させていただきたいと思っております。次のページをお願いします。

身の回りのトリチウムの濃度範囲についてですけれども、先ほどお示したものの、一応日本全国のデータをベースにしておりますが、できれば全世界的なデータというところも載せたいとは思っておりました。今回、こちらの資料のページにございますように、IAEAのこの全世界のいろいろなデータをまとめたデータベース、MARISというものについて、前回も御説明した

とおり、少々中身のデータが偏りがあるという状況であるということなどがございますので、その数字自体を濃度の変動範囲としてページの一番トップのところに書くということはちょっと控えておきまして、こういった実際のデータがどういう形で取れているのかといったところの御紹介を、少し注も含めて御説明するという形にさせていただこうかなと思っております。次のページです。

今回、採用しました海水の濃度範囲です。こちらのほうが日本の全国の原子力施設からの管理放出も含めて全部入っているものでございますけれども、全国的に取られたモニタリングのデータから引っ張っております。左側の紫色のドットで測定点が出ている、こちらが全体の図でございます。本当の意味での最大値ということと言いますと、実は1,100Bqというデータが出ている部分があるんですが、かなり飛び抜けて一つ、二つ高いところが出ているという状況だったので、グラフ上は見にくくなりますので、上のほうを波線で切り取らせていただいております。今回採用しておりますのは、比較的ほかの色々な指標と合わせた形で落ち着いてきていると思われる2015年以降ということで区切らせていただいて、最大20Bq/Lぐらいまでで現状は変動しておりますという形でお示しをしております。実際には、こちらにありますような、もう少し古いデータも含めて、もう少し高い値が出ても、影響としては問題ない範囲ではあるんですが、一応、当面、目安としてこういう表示の仕方にしようかなと思っております。

それから、前回のコメントをいただきました、これをもう少し拡大したもので、減衰の状況が見えるようなものも出したほうがいいんじゃないかということについて、右側に少し薄い青、それからちょっと濃い青のデータを拡大した図としてお示しをしております。こちらですけれども、薄い青のほうは蒸留法でやったもの、それから濃い青が電解濃縮法でやったものという形になっております。電解濃縮法で取ったデータにつきましては、実は、まだ以前はさほどたくさんやられていなかったということもありまして、地域的にかなり限定されたものしか現状入っていないという状況がございます。ですので、参考程度にさせていただきたいんですけれども、こちら減衰をしている状況というのは、ある程度見えるということと、それから、ある意味、管理放出が拾われてないバックグラウンドということで、この辺りなんだというところは、ある程度読み取れるのかなと思っております。次のページです。

海水以外に二つ、水道水と、それから雨水、雨水、この二つを今回お示しをしておりますが、まず、水道水のほうの濃度範囲でございます。こちら全国の水道水のモニタリングの結果から取ったものでございますが、こちらは核実験の影響が徐々に徐々に落ち着いてきているという様子が非常によく読み取れるというものになってございます。こちら2015年以降のデータ

ということで、1.2Bq/Lぐらいまでの範囲ということで、今回お示しをしてございます。

それから、この後ろの雨水、雨水のほうでございます。こちらにつきましては、少しデータがばらばらと荒れております。こちらは原子力施設からの放出ですとか、あるいはほかの環境要因で何らかの形で拾っているものとか、場合によっては偏西風に乗って流れてきているようなものの中には入っているかもしれませんが、そういったものも含めて、どうしても一番トリウムが入ってくる、その源流になる部分でございまして少しばらついているという形になりますが、これも同じ範囲で、2015年以降で7.3Bq/Lまでといったところを、今回使わせていただこうと思っております。

水道水のほうと比べますと、やはりこの雨水が全体として集まっていった水道水になるまでに、全体が混ざって平均化していった、きれいな減衰が見えているといった状況になっているのが分かるかなと思っております。

今回このような形で御用意をさせていただいておりますが、引き続き、前回少しお示しをしましたけれども、東アジアのもう少し広い範囲のデータが何か使えるものがあれば、よりベターだとは思っておりますが、なかなかいいものが現状見つかっていない状況でございまして。そういったところも含めて、引き続き、ちょっとチャレンジは続けたいと思っております。

それから、前回コメントいただきました英語版などにつきましてでございますけれども、今回、2月中にこの暫定的に日本語のページを公開させていただきたいんですが、その後、1か月程度で英語版も翻訳が終わって、公開できるんじゃないかと思っております。できましたら、徐々にブラッシュアップをするということでお認めいただいて、現時点で修正可能な部分はコメントをいただければと思いますけれども、そういった形で対応させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

【福島座長】 説明どうもありがとうございました。この後、ウェブサイトを公表したいということでしたので、公表前に修正すべき点、あるいは公表後でもいいわけですが、今後、改良が望ましい点につきまして御意見をいただけないかと思います。

大変申し訳ございませんが、委員、順番に指名させていただきますので、御意見をいただければと思います。

青野委員、まず、お願いできますでしょうか。

【青野委員】 ありがとうございます。青野です。説明ありがとうございました。今、説明をいただいた資料3-2の1ページのところで、真ん中の辺りにWHO飲料水の基準、それから東

京電力のALPS放出基準、それから国の安全規制の基準という、基準という言葉が三つ並んでいますが、2ページを見ますと、WHOの飲料水の基準ではなく、これはガイダンスレベルのはずです。各用語の使い方、基準が正しいのか、資料に書かれてあるガイダンスレベルなのかという辺りを、検討いただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

【福島座長】 どうもありがとうございました。

続いて、荒巻委員、お願いいたします。

【荒巻委員】 荒巻です。

この会議が始まる前にウェブサイトを確認させていただいた範囲ですが、一般国民目線で見たときに見やすいかなという観点で確認させていただき、非常にコンベニエントというか、見たいところに目が届くというか、そういう状況になっているなと思いました。

特に内容について、今のところ、私のほうからコメントすることはないかなというところでは。

以上です。

【福島座長】 はい、どうもありがとうございました。

続きまして、飯本委員、お願いいたします。

【飯本委員】 はい、ありがとうございます。資料の3-2の6ページをお願いできますか。

強い意見ではないんですけども、1,100Bqが最高ということで、その時期とその理由を数値表記のところに明記したほうがいいのではないかなと思いました。下のほうにそれらしき解説があると思うんですが、まさにそのデータが何に因るのかということは書かなくていいかというのが意見です。この時期もグラフでは、私には見えなかったんですけども、その辺りもちょっと御検討をいただければと思います。強い意見ではありませんが、以上です。

【福島座長】 はい、どうもありがとうございました。

続きまして、鳥養委員、お願いいたします。

【鳥養委員】 鳥養です。説明ありがとうございました。

非常によくまとまっていると思います。特に3-2は非常に分かりやすいと思います。それで、まず一つお伺いしたいのは、ここのページに対するリンクは自由に貼れるものなのかというのが1点です。

それと、これよく皆さんから言われることなんですけど、今までの説明で告示濃度比総和というのが出てきていますが、これの説明をぜひどこかに入れていただけると良いと思います。

今回のこのウェブサイトにも関係しますが、魚の自由水と有機結合型のトリチウムの測定値が載っていますが、この2つは測定感度が非常に違います。そのために、書き方によっては、有機結合型トリチウムが濃度が高く見えてしまう場合が多いんです。実際いろいろデータを見ると、有機結合型トリチウムの濃度が高い場合が多いです。そうすると、皆さん、それを見て、濃縮が起きていると勘違いされる方がいますので、ぜひ有機結合型トリチウムと自由水型トリチウムのデータを見せるときは、少し工夫をしてほしいと思います。これらは検出感度が全然違うので、どうしても値がずれてしまいますので、そこは少し工夫をお願いいたします。

以上です。

【福島座長】 どうもありがとうございました。

続いて、伴委員、お願いいたします。

【伴委員】 はい、ありがとうございます。まず、ここまできれいに作っていただいたことを感謝したいと思います。その上で、さらなる改善という意味を込めて、幾つかコメントをしたいと思うのですが。

まず、青野委員から指摘のあった、基準値の示し方です。基準値ということの意味するところが非常に幅が広いので、もう少し踏み込んだ解説がやはり必要なのかなと。そのガイダンスレベルって一体何なのか。この、じゃあ基準値と言っているものは、一体どういう目的のために設定されたのかというような、もう少し踏み込んだ説明がやはりあったほうがいいかなと思います。

それから、この資料の3-2の6ページ、これは飯本委員から御指摘のあった部分ですけども、この抽出条件の期間と下のグラフの期間が違うんです。そのために、この1,100Bq/Lという最大値が見えてこないの、これはちょっとミスリーディングではないかなと。ですから、この全ての期間をプロットするか、あるいは、プロットした範囲にこの上の記述も限定するか、どちらかにそろえたほうがよいのではないかと思います。

それから、各機関の測定結果の詳細ということで、幾つかのサイトにリンクを貼ってあるんですけども、これは最低限必要なことだと思いますが、できればこういったものも全部まとめて、ワンストップでいけるといいなと思います。というのは、それぞれのサイトがカバーしているものと、このサイトがカバーしているものが一部多分重複しているので、どれが重複していて、どれが特定のサイトにしかないものかというのは、なかなか分からない。その全体像を把握しようとしたとき、いつもその辺が非常に難しくなるので、可能であれば、こういったものも全て取り込んで、ワンストップで見られるといいなと思います。

それと、あと最後に、これは質問になるんですけども、このサイト、スマホ用のサイトって別途作っているんですか。それはちょっと質問としてお聞きしたいと思います。

以上です。

【福島座長】 どうもありがとうございました。

続いて、山崎委員、お願いできますでしょうか。

【山崎委員】 山崎です。資料をまとめてくださり、ホームページも整備を準備くださりまして、ありがとうございます。

皆様おっしゃられている点ですけども、国内外の指標値、説明を追記していただきまして、分かりやすくなりましたが、もう一つ、分かりやすく、それぞれの数値が意味するところですかみ砕かれるといいのかなという印象を持ちました。

あと、もう1点としましては、この海域モニタリングに関しては非常にワンサイトで、個々を見れば全てまとまるという形になってきているかと思いますが、そのモニタリングの全体像です、例えば福島県さん、環境省さん、そして東京電力さんは、それぞれどういう役割分担をされているのか、トリチウム以外の核種に関しては、念のためどういう測定をしているのかという、その全体像をぱっとみて分かるようなものがどこかにあるといいと思います。これは環境省さんのこのホームページの中にあれば分かりやすいで、ほかにあればそのリンクでも構わないんですけども、どこかにそうした全体像を示しているところはあるのかどうかという、こちらは質問をさせていただければと思います。

以上です。

【福島座長】 はい、どうもありがとうございました。

最後に、私から、簡単なことなのですが、資料3-1の2ページ、3ページ目、広域、近傍というような分け方が書かれていて、先ほど規制庁さんのほうのページでは、この辺、距離の何km～何kmというような、そういう数字も入っていたので、そういった数字も入れたほうがいいかなということが1点と。

それから、それぞれの測定値、単位を書くと非常に煩わしいということもあるのですが、凡例の中に非常に小さな字で単位が書かれている。表題のところか何かに、大きくこれはBq/Lであることをしっかりと分かるようにしておいたほうがいいかなと思いました。

以上、私からは以上です。

それでは、環境省のほう、何か質問、あるいはコメントがございましたので、回答をお願いいたします。

【北村水環境課企画官】 環境省でございます。いろいろコメントをいただきまして、ありがとうございました。

青野先生に言っていた、WHOのガイダンスレベルをどう呼ぶのかといったところ、こちらのほう、何かほかに適切な表現があるかどうかということも含めて検討いたします。どうしても、このページの趣旨として、あまり慣れておられない方にも分かりやすくといったところを優先したいというところがありまして、そちらの表現の仕方として、先行しています資源エネルギー庁とかがどういう言い方をしているとか、そういったところも参考にさせていただきながら、場合によってはですけども、もう広義の意味では、もう基準という言い方をしちゃうほうが分かりやすいだろうといった判断もあるかもしれません。その辺り、少し検討をさせていただきたいと思います。

それから、荒巻先生のほうからは、お褒めいただき、ありがとうございます。

それから、飯本先生からいただいた、1,100Bqのところの扱いです。こちら波線で一部省略してしまっている、その1,100Bqのところがちょっと見えなくなっているといったところがございますので、こちらを例えばですけど右側に拡大したものを載せている、逆に例えばここも含めた全体が見えるようなものを追加するのかどうか、ちょっとその辺りの工夫も考えたいと思います。

それから、鳥養委員に言っていたリンクの件ですけども、こちらは基本的には自由と思っていますが、リンクフリーでございます。

それから、告示濃度比総和の話です。こういったこのページを含めまして、読んでいくと、ちょっと詳細についてもう少し知りたいといったものが当然出てくると思いますので、こういったものをちょっと今後、例えばQA集的なものを何らかの形で御用意するとか、あるいは既に既存のもので使えるものへのリンクを作るとか、何らかの工夫はちょっとさせていただこうかなと思います。

それから、魚の自由水と、それから有機結合型の関係、どうしても下限値が違う関係で勘違いされやすいといったところ、この辺りも、まだあまり魚類関係の情報が前面に出てくるようなページにはなっていないですが、先ほど申し上げた、水産庁さんの状況も含めて分かりやすく表示する際には、ぜひその辺を工夫するといいいのかなと思っています。

それから、伴先生から言っていた中に、図のプロットの関係とかにつきましては、先ほどの飯本先生の件と一緒にかなと思いますけれども。他機関のリンクの関係で、できれば、さらにその中身も含めてワンストップでまとめたものがあるとベターという話でございます。こ

こちらにつきましては、いろいろな機関が取り組んでいるモニタリングの結果をデータベースとしてどういうふうにまとめて、さらに分かりやすく出していくのかといったところは、原子力規制庁さんと継続的に議論をしたいと思っておりますので、ちょっとその辺りについては、若干長期的な課題になると思いますけれども、引き続き御指導をいただけるとありがたいと思っております。

御質問をいただきましたスマホのほうの対応でございますが、実は、このページ自体がスマホ対応ができるページの作り方にしておりますので、同じURLをスマートフォンからアクセスいただくと、ちょっと地図が若干小さくなってしまうというところはどうしてもございますけれども、基本的にはスマホからも見えるような形のページのつくりにさせていただいております。

将来的に、本当にスマホに特化した形で、もっと情報量を絞り込んだようなものを御用意するといったものがあると、よりベターなのかもしれませんが、すみません、ちょっと現時点では、そこまでの余力がなかったということで御容赦いただければと思います。

それから、山崎委員から、いろいろな数値の意味をもう少し掘り下げたものがあるといいという御指摘、どうもありがとうございます。この辺りも先ほど申し上げたような、さらに細かいところをちょっとQA的なものとか、あるいは補足資料とかを徐々に充実させていただく中で、消化させていただくのかなといったことを考えてございます。

あとは重要な点としまして、政府全体の海域モニタリング以外も含めた全体の対応の姿が分かるといいということで、そちらのほうは資源エネルギー庁さんの整備しておりますALPS処理水のポータルサイトで、実は割と分かりやすく書いてあったりします。その辺りが参考になるんですよということを、どこかでもう少しお示しをしておいたり、何らかの工夫をしたいなと思います。

最後に、座長からおっしゃっていただいた、表示の仕方に関するお話でございます。距離の数字があるといいんじゃないかといったところです。こちらもトップのマップの中に書いてしまうと、ちょっと情報量が多くなり過ぎるかなと思いますので、もう一つ下の段階ぐらいのところで入れられないかということを検討したいと思います。ちょっと反映するのに時間がかかるようであれば、一旦、来年度のさらなる改修の際にということになってしまうかもしれませんが、その辺り検討したいと思います。

あと、単位のほうです、マップのタイトル部分に書いたらどうかという御指摘については、すぐにも対応は可能かなと思っておりますので、対応を検討したいと思っております。

大体以上かなと思いますけれども、よろしいでしょうか。

【福島座長】 それでは、今の回答に関しまして御意見があれば、さらに御意見があるという場合には、お願いいたします。よろしいでしょうか。

【伴委員】 伴ですが、よろしいでしょうか。

【福島座長】 はい、お願いいたします。

【伴委員】 質問に答えていただきまして、ありがとうございます。現時点では、まだここまでであるということで理解いたしましたけれども、これをブラッシュアップしていったって、今後スマホでどういうふうに示すかということを考えるときには、多分スマホ対応のアプリというものを考えなければいけないと思いますので、ぜひそれを念頭に置いていただきたいと思います。

以上です。

【福島座長】 どうもありがとうございます。今の件、よろしく対応をお願いいたします。

各委員におかれましては、既にテストページを見ていただいた方もおられるとは思いますが、実際にそのページを見ていただいて、またお気づきになられる点もあるかと思しますので、今週末までに追加の御意見、コメント等がございましたら、事務局のほうにお願いしたいと思します。

それから、いただいた意見への対応は、座長預かりという形にさせていただいて、その後は一般公開をするということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【飯本委員】 すみません、飯本です。ちょっと今、お話を伺いながら思いついたことがあるんですけど、よろしいですか。

【福島座長】 はい、お願いいたします。

【飯本委員】 こういうホームページ、見やすい形で作っていただいたわけですが、この情報に興味がある方、ここにアクセスをしなければ新しい情報を取れないかと思うんですが、新しいデータに更新されたときに、更新されたよという情報を、事前に登録しておけば、配信して連絡いただける、そういう仕組みというのは考えたりはされているんでしょうか、これは質問になります。

【福島座長】 環境省、いかがでしょうか。

【北村水環境課企画官】 御指摘どうもありがとうございます。実は、現時点では、そこまでは考えていなかったというのが正直なところでございますけれども、対応可能かどうか検討さ

せていただきたいと思います。ありがとうございます。

【福島座長】 よろしく検討お願いいたします。

それでは、順次公表していった、皆様方の意見含めて、順次改良をしていくというような形でやらせていただくということを御了解いただいたことにしたいと思います。よろしいでしょうか。公表後も、ぜひ御意見をいただくように、よろしくお願いいたします。

続きまして、関係機関のほうから、このウェブサイトに関して御意見があれば、お願いいたします。

【三浦室長（福島県）】 福島県です。よろしいでしょうか。

【福島座長】 はい、お願いいたします。

【三浦室長（福島県）】 福島県の三浦です。

それでは、1点、意見させていただきます。ALPS処理水に係る海域モニタリング結果の情報発信につきましては、新たな風評を抑制するための重要な取組になります。新規ウェブサイト案では、モニタリング結果の数値が持つ意味を多くの方に理解していただくため、トリチウムに関する指標値や身の回りにあるトリチウム濃度など、参考となる情報を掲載することとされておりますが、モニタリング結果については数値のみが記載されております。ALPS処理水の海洋放出に伴う海域の現況を多くの方に理解していただけるよう、モニタリング結果については、数値のみを記載するのではなく、ウェブサイトに掲載する参考となる情報と比較するなど、評価結果を加えていただきますようお願いいたします。

また、ウェブサイトに掲載された内容について、疑問を持たれる方もいらっしゃると思いますので、ウェブサイトの中に問合せフォームなどを設け、一方向の情報発信だけではなく、双方向のコミュニケーションができるウェブサイトとすることも御検討いただきますようお願いいたします。

以上です。

【福島座長】 御意見どうもありがとうございます。非常に重要な御指摘だと思いますが、環境省、いかがでしょうか。

【北村水環境課企画官】 はい、環境省でございます。御指摘どうもありがとうございました。

まず、一つ目の実際の指標と比べた結果についてでございます。そちらの扱いにつきましては、実はまさに次回、御議論いただこうと思っております、少し高めの値が出たときに、どういうふうに判断するのか、対応するのか、そういったところと非常に密接に関わるだろうと思っております。実際、東京電力の側では、実施計画の中で一定の敷居を超えれば、その放出を

止めるといったことも含めたいろいろな対応のほうを考えておられると認識していますが、そちらが実際どういう形になるのかといったことも、当然、前提としては重要だと思っております。

ぜひ、3月の終わりのほうになると思いますけれども、次回会合で、その辺りも含めた全体的な御議論をいただきたいと思ひますし、それを踏まえて我々のホームページ上でどこまでのことをどういうふうに表示していくのがいいのかといったことも、さらに御議論いただければいいかなと思っております。

参考までですけれども、実は、我々と並行して新しいサイトの作り込みをしております、資源エネルギー庁さんの、経済産業省の新しいポータルサイト、こちらのほうでも同じような問題意識は持っておられるとは聞いてございますので、ちょっとその辺り、政府全体でどういうふうな対応をするのかというのは検討したいと思ひます。

それから、後段のほうでございますけれども、こちらにつきましては、引き続き検討をさせていただきたいというのが正直なところでございます。非常に重要な観点ではございますので、引き続き、検討させていただきます。

実は、今も御意見自体は、環境省のホームページ全体として受け付けることは可能になっておるんですけれども、その入り口が若干分りにくいなということは感じておりまして、我々のページの中から、どううまくそこに誘導するのかといったところが重要なかなと思っております。環境省のホームページ全体のほうにも影響することでございますので、少々検討をさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

【福島座長】 はい、どうもありがとうございます。福島県さん、よろしいでしょうか。

【三浦室長（福島県）】 引き続き、御検討をよろしくお願いいたします。

【福島座長】 ありがとうございます。

それでは、次の議事に進みたいと思ひます。（3）海洋放出後のモニタリングの強化・拡充についてということであります。こちらにつきましては、委員の皆様承認いただきたい議事事項となっております。それでは、資料の説明をお願いいたします。

【北村水環境課企画官】 環境省のほうから説明をいたします。資料の4-1と4-2を使って御説明いたしますが、まず、資料の4-1でございます。こちらは環境省分と、それから原子力規制委員会分の海域モニタリング、こちらについて総合モニタリング計画にこういった形で位置づけ、改定していくかといったことを記載しております。どうしても現状のモニタリング計画に書いている表現に沿った形の表現になっている関係で、若干このままだと分かりづら

いだろうなと正直思うところがございまして、今回強化する中身の詳細につきましては、別の資料４－２のほうを中心に御説明をさせていただきたいなと思っております。

ちなみに、そちらのほうにも若干触れておるんですけども、今回、特に一番大幅な強化を行います、前回は御議論いただきました、迅速な分析をしまして、速報値を出していくといったところ、こちらについては東京電力のほうの放出の計画の詳細がもう少し明らかにならないと、具体的な最終的な決定がなかなかしづらいかなとも思います。

それから、放出開始後、かなりの頻度でやるんだろうなと思っておりますが、それをやはりずっと継続ということも、ちょっと現実的ではないと思っております。その辺りをどの程度のタイミングで見直すのかといったところも含めまして、若干流動的な部分がどうしても出るということがございますので、こちらで総合モニタリング計画にかけます案は、その辺りがある程度柔軟に対応できるような表現ということを前提に書きたいなと思っておりますので、御了解いただければと思います。

では、詳細の内容は、資料４－２のほうに基づきまして御説明をしたいと思っておりますので、そちらのほうを開いていただければと思います。

今回、実は、前回御説明をいたしました、迅速分析をどうやりますかというお話の前に、そちらの御説明の中で、前回の専門家会議の議論の中で福島県から御指摘をいただきました、トリチウムの迅速分析以外の部分、具体的には現状でやっております詳細な精密な分析です、トリチウムに関する精密な分析、それからトリチウム以外の分析、こちらの方も含めて全体的にもう少し強化ができないでしょうかということをいただいております。こちらの対応も含めまして、今回、検討させていただいた内容を、これから御説明をさせていただきます。

まず、１ページ目ですけれども、海水中のトリチウムの精密な分析に関する強化でございます。現状では、年に４回という形でやっておりますものを、一部ではございますけれども、月に１回という形に強化したいと思っております。具体的には、右側の拡大図にありますけれども、共同漁業権が設定されている区域との境界になるラインのところに三つの測点、北側、東側、南側に三つの測点がございまして、こちら従来より重要なポイントと扱ってきておりますが、こちらだけ毎月、放出開始後しばらくの間は、毎月精密な測定も実施するという形にしたいと思っております。

ただし、それをずっと続けるということも現実的ではないと思っているということは、先ほど申し上げたとおりでございます。まずは一旦、放出開始後３か月後ぐらいを目途に、それまでの測定されたデータが実際に出てきたものを使って検討をしまして、あるいは社会的な情勢も

含めまして総合的に勘案をして、その時点で見直しをするべきなのかどうなのか、継続をするべきなのかどうなのか、その辺りを議論したいなと思ってございます。次のページでござい
ます。

頻度の強化のほかに、少し部分的に測定点自体についても強化、あるいは逆の合理化も含め
まして、今回、少し最適化をさせていただきたいなと思っております。

まず、強化のほうでございますが、今まで少し測点がまばらだった部分がございますが、特
に放水口から10km～50kmの間のところ。10kmポイントと30kmポイントと50kmポイントぐら
いのところで置いておったところ、間の20km付近と40km付近のところ、こちらを少し強化して
測点を足すという方向で今考えてございます。右側の広域図のところに、黄色い星の周りを赤
く囲んでいる星がございます。そちら4か所を、今回、追加してはいかがかなと思っています
ところでございます。

それから、これまでの専門家会議でのいろいろな御議論の中でも、拡大図のほうにございま
す、放水口の周辺をぐるっと囲んでいた部分、こちらについては非常に密になっている関係で、
ここまでの距離だと一つの水塊という形で判断されるようなレベルでもあるし、実際測定をし
ている間にも、潮流で少し船が流されるといったことも含めて、ここまで密にやること自体に
さほど意義がないんじゃないかといった御指摘もございました。そういった中で少し合理化を
させていただいて、東側と北側と南側の三つの測点、放水口の直近の部分ですが、その三つ
を残した形で、ほかを少し省略をさせていただこうかなと思っております。

この三つを残しますと、現状、ほかで沿岸部を含めて囲んでいる星のところ、濃い星をずっ
と見ていただくと、沿岸部から放水口のところまでぐるっと周りはかなり短距離できちっと囲
んでいるという状況は維持できるかなと思っております。

それから、北のほうにE-S 2 という 2 kmポイントがございました。こちらについては、前々
回の第5回の専門家会議のときに、座長のほうから、この2 kmのポイントはあるのに、逆に
トリチウムの測定のポイントが、この漁業権設定境界のところにこの部分だけないという
ところが、逆にちょっとキーですねという形で御指摘をいただいているところでござい
ます。こちらにつきましては、今回、精密分析全体強化に合わせまして、内側に少し漁業権設定区域の
ところまで若干の移動をさせていただきたいと思ってございます。

次のページです。それから、もう一つ、精密分析関係で少し合理化をさせていただきたいな
と思っている事項がございます。右側の広域図の非常に遠いところ、50km付近のところの南北
それぞれ3か所ずつを表層のみと書いている部分がございます。こちら従来、表層と底層いず

れも取っているという状況でございますが、この三つずつ計6点については、表層のみに限らせていただけないかなと今思っております。理由としては、左側の文章のほうで二つ書いております。放水口から遠方の測点につきましては、測点の位置や、それから拡散する過程を考慮しますと、さすがにここまで遠いところまで行きますと、表層と底層で影響に差があるということは考えられないということが一つございます。

それから、もう一つ、水深が非常に浅い沿岸域につきましては、もともと非常によく混ざることもありまして、この程度、大体ですけれども、平均して10mぐらいの水深ぐらいいでしかないんですけれども、これぐらいの場所であれば表層と底層を分けてモニタリングする意義はあまりないんじゃないかなと思っております。

実際、実は、ここまでの沿岸部でありますと、ほかの機関さんのモニタリングに際しては、特に底層をわざわざ測るといったことはしていないと理解をしております。その辺りとの整合も含めまして、こういった対応をしたいと思っております。

この観点からは、実はもう少し近いところから、もう十分影響に差はないといったことが、恐らく今後見えてくるとは思っておりますが、いきなり、その際を攻めるというのはなかなか難しいと思っておりますので、もう少し近いところを底層も測る意義があるのかどうかといったところは、実際に測定した結果を見ながら徐々に見直しも含めて検討したいと考えてございます。

次のページでございます。こちらが前回、御議論いただきました、速報値を出すトリチウムの迅速分析につきましてはもう少し詳細でございます。我々の現在の案でございますけれども、近傍海域をなるべく中心にということは、やはり重要だと思っておりますが、全体の分析キャパシティとの関係で、1回当たり10測点程度という形で、これを放出直後はかなり頑張ることになるんですが、毎週させていただくという形を検討してございます。

その中で、各測点をローテーションというよりは、定点も含めてやるべきじゃないかという御意見を、まさに前回いただいております。これを踏まえて、先ほどの精密分析を毎月を増やすと申し上げた漁業権の設定区域との境界の3点、右の拡大図のピンク色の星印のところですけども、こちらにつきましては定点として毎回測定させていただきたいと思っております。それ以外につきましては、少し複数の測点をグループで囲みまして、比較的近いところにつきましては、複数の測点を組にすると。それから、もう少し遠いところについては、三つの測点を組にしまして、その一つの組の中でローテーションをするという形で運用をしますと、近場については2週間に1回、かなり遠いところにつきましては3週間に1回という形で迅速分析の速

報が出てくるという形になります。

こういった形で少し濃淡に差をつけさせていただいて、影響が一番大きい近いところは、かなりの頻度で、少し遠くなりますと、ちょっと若干頻度は落ちるという形ではありつつも、福島県沖の漁場の速報が一応一定の頻度で出てくるといった形にさせていただけるかなと思ってございます。

こちら一応、検出下限値を前回お示ししたとおり、10Bq/Lぐらいと思っておりますので、その感度であれば、基本的には表層のみにさせていただくのがいいかなと思っております。

それから、放出開始後当面の間、週1回ということでやりますけれども、先ほど来申し上げていますとおり、一旦3か月を目処に、それをどういう頻度にするのかというの見直しをかけさせていただきたいなと思っております。当然、当面まだ維持したほうがいいとかいう可能性もございますし、一方で、さすがに週1回はもう十分だろうから、もう少し頻度を落としていいといった御判断も出るかもしれませんが、その辺りの見直しを一旦3か月後目処ぐらいに御議論いただいておくといいのかなと今思っているところでございます。

米印のところは、先ほど資料4-1で申し上げた事項でございますので、飛ばさせていただきます。

最後に、トリチウム以外に対する強化について書いておりますのが、5ページ目でございます。海水中のトリチウム以外のその他の核種につきまして、福島県さんからいただいたお話も踏まえまして検討をいたしました。現状でやっております主要7核種の測定は、年に4回、右側の拡大図のこの星印のところでやっております。それから、現状、その他の核種、62核種ベースでやっているものですが、こちらにつきましては年に1回という形でやっております。そちらの頻度を上げるかどうかといったことも検討はいたしましたが、これらの測定、非常に大量の採水を行って、長期間をかけて分析するということにならざるを得なくて、どうしても現場の負担が非常に大きい割に、結果が出てくるのが遅くなってしまうというところがございます。そういった観点で、この放出開始後に強化するということを考えますと、当然ながら、風評被害対策としてなるべく有効な方法を取りたいということがございますが、正直なところ、そういった意味では効果が薄いのかなと思っております。

そもそも我々としては、こちらのページに書いておりますとおり、トリチウム以外の核種につきましては、念のため変な形で東京電力さんが運用をミスされるか何か、何らかの原因があつて予期しない形でトリチウム以外の核種のものが出てくるといったものを、なるべく迅速にキャッチするというほうを優先させていただきたいと思っております、そういったスク

リーニングをするための割と比較的簡便に結果が得られるγ線スペクトロメトリーを使った測定ということで、ちょっと広く構えを取っておいて、そちらのほうで何らかの異常がありそうということが検知されれば、より詳細な形で分析を行うといった形の二段構えにさせていただくのが一番現実的なのではないかなと思ってございます。

そういった意味で、この重要と思っています三つの毎週定点でやる部分につきましては、こういったスクリーニングの分析をさせていただき、それを迅速分析と同じ頻度で行っていくといった形で現在のところ検討してございます。

一応、環境省としまして、来年度に向けた強化の内容を検討しております中身、以上でございます。ぜひ御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【福島座長】 どうもありがとうございました。今回この議事に関しましては、承認をいただいて、海域環境の監視測定タスクフォース、それからモニタリング調整会議に提出したいということであります。次回の会議では間に合わないということでございますので、今回この案件に関しては、御意見いただいたものを修正して、全委員で承認したという形を取らせていただきたいということがあります。というわけで、大変申し訳ございませんが、各委員から、また順番に御意見をいただくということにさせていただきたいと思います。

それでは、青野委員、お願いできますでしょうか。

【青野委員】 青野です。御説明ありがとうございました。一応、内容のほうは理解できました。1件、確認なんですけども、例えば迅速分析のところで、放出開始後当面の間は週1回程度という表記がありましたが、実際、本当にこれが始まったときに、今の計画は全てできるという試算のもとでの計画でしょうか。その点だけ確認させてください。

以上です。

【福島座長】 続きまして、荒巻委員、お願いできますでしょうか。

【荒巻委員】 荒巻です。ありがとうございます。

これは前回の会議での確認といいますか、御要望をさせていただいた件です。今、青野委員もおっしゃっていましたが、迅速分析の件で、当面の間は週1回の測定で、これを表層のみと明記されているところですが、放出口に最も近い点の3点あるうちの放出口に一番近い点だけでも、海底付近での測定を1本増やしたほうがいいのかという意見を持っています。他の核種については、先ほど紹介なさったスクリーニング的な分析に賛成です。

以上になります。

【福島座長】 どうもありがとうございました。

続いて、飯本委員、お願いいたします。

【飯本委員】 ありがとうございます。頻度の見直しについて、3か月後を目処にというところは非常に重要だと思います。

それから、5 ページ目のγ線スペクトロメトリーについても、現時点では妥当だと考え、全体としては結構かと理解しています。

ありがとうございました。

【福島座長】 どうもありがとうございます。

続いて、鳥養委員、お願いいたします。

【鳥養委員】 鳥養です。問題がないことが、今後の測定によって分かってきたら、測定点数を減らすというのもいいのですが、精密分析から迅速分析に変えていくというのも良いのではないのでしょうか。迅速法と精密法を組み合わせ、手間を少なくして、あまり頻度は減さないほうが良いと考えています。そのデータを見る人の心情として、迅速測定でも測ってあれば、安心だなと考えるので、頻度はあまり減さずに、迅速のほうで対応していくのも良いのではないかなと考えています。

以上です。

【福島座長】 はい、ありがとうございました。

続いて、伴委員、お願いいたします。

【伴委員】 今、説明のあった内容について特に異議はありませんけれども、最初は少し頑張って頻度を多くしてやって、3か月ぐらいたったところで見直すといえますか、それは単に測定点とか頻度だけではなくて、プログラム全体を最適化していくということになるんだろうと思います。

そして、前回の会議で、迅速測定の検出下限等、どれぐらいの測定をやるかという、その全体のキャパの話があったので、そういったことも踏まえて迅速測定で一体どれぐらいの検出下限を常にキープすべきなのか、それは意識しながら進めるべきだと思います。

以上です。

【福島座長】 ありがとうございました。

続いて、山崎委員、お願いいたします。

【山崎委員】 私も、現状のこの計画に関しては異議ありません。今後、モニタリングを開始しながら、資料にも書いてありますとおり、やはり計画を見直し、適宜、増やす場合も減らす場合もあるかと思いますが、適宜見直すということは大切だと思っております。

以上です。

【福島座長】 ありがとうございます。

最後に、私からなのですが、以前から荒天で船が出せないというような場合がかなりの頻度であるということなので、荒天のときどうするのかという扱いに関しては、ちゃんと書いたほうがいいかなと思います。

それから、荒巻委員が言われたような、迅速観測のほうは表層だけということなのですが、放出口の近傍地点、1点でも結構なんです、下層について測るというようなことも重要な御指摘かなと思いました。

それから、表の4-1なのですが、近傍とか、沿岸とか、距離を定義されて使われているんですが、規制庁さんのほうのこの近傍、それから沖合という言葉と若干違うような範囲を意味している場合があるような気がいたしましたので、その辺、調整が必要かなと思いました。

私からは以上です。

それでは、環境省のほうから、ただいまのコメントに関して回答をお願いいたします。

【北村水環境課企画官】 コメントをどうもありがとうございました。順番に拾ってまいります。何か私に取りこぼしておりましたら、追加でコメントをいただければと思います。

青野委員からおっしゃっていただいた、当面、週1回というこの迅速分析が実際運用としてできるのかどうかといった、あと試算をしているかどうかということでございます。伴先生からも少し御指摘がありましたが、前回お示ししたように、どの程度現場の負担があるのかといったことを一応検討をしております、そちらも踏まえて、実は分析を引き受けていただける可能性がある各機関さんの現状抱えている分析の量は踏まえた上で、追加的にこういった迅速分析を仮にやるとすれば、どのぐらいの量までできるんでしょうかといったアンケートも実は取らせていただいております。

それから、分析だけではなくて、実際に採水をするに当たっては、我々の事業では、現場で漁船を出していただいて、御協力をいただいております。大変助かっているんですけども、その辺りが実際に本来の生業の漁業のほうに悪影響があってははいけませんので、どの程度であればできるのかといったところも含めて、実は御相談はさせていただいて、この程度であれば何とかなるんじゃないかなという感触はいただいております。

それから、荒巻先生からいただきました、底層をやるかどうかといった点でございます。福島座長から、何とか一つでもできないかというお話もいただきました。ほかの委員から御異論がなければ、最低1か所やることができないかということで、一応検討させていただこうかと

はと思いますが、かなりやはり限定的にさせていただくほうがいいかなとは思っております。正直、非常に浅い海域でございますので、基本的には混ざるだろうと思っております。あとは、おっしゃるとおり、非常に近いところであれば、混ざる前の段階です、放出口から出た混ざる前の段階のものがどれだけキャッチできるのかといったところでございます。

その辺り、実際、拡散シミュレーションを東京電力がやっている結果なども含めて、総合的に勘案しまして、現場が回る範囲で、かつ、ちょっと最低限の数にちょっと限らせていただきたいと思うんですけれども、検討させていただきます。

それから、飯本先生からいただいた部分、全体的には丸ということによっていただいたと思います。引き続き、検討したいと思います。

鳥養先生からは、だんだん問題ないことが分かれば、当然ながらいろいろな検討をするんだろうけれども、そのときに精密分析よりも迅速分析にシフトしていくというのも一つの考え方ではないかという御指摘いただきました。どうもありがとうございます。それも一つのオプションとして当然あると思います。電解濃縮までやって、精密に測定することによって非常に時間がかかるということがございますので、そこを比較的簡便にできる蒸留法にとどめてやるというのは、ある意味、非常に大きなオプションとしてあり得るのかなと思いますので、今後、実際に運用してみて、見直しを図るときには、そういったことも含めまして、ぜひ御議論いただくといいかなと思います。

伴先生からも同様の御指摘をいただいております。しっかり一定の期間、状況を見た上で、見直しを図って最適化を図りたいなと思ってございます。キャパシティの件は、先ほど申し上げたとおりでございます。

山崎委員からも、全体的にはお認めいただいたと思っておりますが、しっかり今申し上げたとおり、見直しも含めて、当然、部分的に強化するといった方向も必要になれば検討させていただきますが、そういったことも含めて、適切にプログラムの全体適正化を行っていききたいなと思ってございます。

座長からコメントをいただきました、船が出せなかったときの扱いでございます。こちらこれまで運用でも、やはりかなり出ております。毎週やるということになりますと、当然ながら、やろうと思っている週の間で比較的天候がいいところで何とかチャレンジをするということは、当然現場で調節はさせていただいております。一方で、悪天候の期間が比較的長くて、その当該週ではどうしてもできないといったことは当然想定はされます。そういった場合には、翌週にやるしかないんですが、もともと翌週に予定していますので、どうしてもその場合は欠

測にならざるを得ないかなと思っております。その辺りは、きちっと資料上も今後明記していきたいと思います。

それから、近傍といった、その言葉の定義について、原子力規制庁の資料のほうとの整合性が一部取れてないかもしれないといったところ、重要な御指摘ありがとうございました。今後、総合モニタリング計画の中で位置づけていくに当たっては、当然、表現も含めてきちっと整合を取っていかないといけないと思っておりますので、大変重要な御指摘ありがとうございます。しっかり調整をさせていただきたいと思います。

一応、私のほうで拾えたものは以上でございます。何か拾い忘れがありましたら、大変申し訳ございませんが、御指摘いただければと思います。

【福島座長】 どうもありがとうございました。ただいまの回答に対しまして、さらに御意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

一部修正の御提案もありましたが、大まかには御提案のものを御承認いただけるのではないかなと考えますが、いかがでしょうか。修正に関しましては、御検討をいただきまして、それで、その結果を私のほうで判断させていただくという形を取りたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

【福島座長】 異議がないということで、訂正部分に関しては、私のほうで判断させていただいて、次の段階の会議に提出をするということにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、この件に関しまして、ほかの関係機関の皆様から御意見があれば、御指摘お願いいたします。

【三浦室長（福島県）】 福島県です。よろしいでしょうか。

【福島座長】 はい、お願いいたします。

【三浦室長（福島県）】 ありがとうございます。福島県の三浦です。

それでは、1点、意見させていただきます。海洋放出後のモニタリングにつきましては、前回の会議で、できるだけ頻度を高めて実施していただくよう意見させていただきました。今回の計画案では、海水中のトリチウムについては、一部測点で頻度を高めて実施することとされ、主要7核種やその他関連核種については、頻度は事前モニタリングと同じとし、週1回のγ線スペクトロメトリーにより異常がないかを確認することが検討されております。ALPS処理水の海洋放出直後は、トリチウムだけではなく、そのほかの放射性物質による影響への関心が高ま

ることから、国民や県民に安心感をしっかりと与えられるようなモニタリングについて、引き続き、御検討をいただきますようお願いいたします。

以上です。

【福島座長】 ありがとうございます。環境省のほうから回答をお願いいたします。

【北村水環境課企画官】 環境省でございます。ありがとうございます。

基本的に、今回お示しをした内容にございましたとおり、トリチウム以外の核種の対応としましては、スクリーニングをするような形の形式を考えておりまして、こちらについては専門家の先生方からも、この形がいいだろうと御同意いただけたと思っております。

一方で、従来からやっております主要7核種、あるいはその他核種の測定について、こちらでも工夫の余地はあると思っております、というのも、その放出後、なるべく速やかにこちらの採水をして、タイミングのほうをなるべく放出後、一番御関心があるときにそういった分析の開始をさせていただくと。どうしても分析結果が出るまでには時間がかかるのはどうしようもないんですけれども、少なくともその時点のデータがお示しできるような形に、なるべく工夫させていただくことはできるのかなと思っております。そういったことも含めまして、なるべく引き続き、最適なモニタリングの実施に向けて努力させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【福島座長】 福島県さん、いかがでしょうか。なるべく要望を入れる方向で検討はしているということですが、いかがでしょうか。

【三浦室長（福島県）】 国民や県民に安心感をしっかりと与えられるようなモニタリングを実施していただくよう、引き続きよろしくをお願いいたします。

【福島座長】 どうもありがとうございました。今のことを肝に銘じて、全員で対処したいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、この議事に関しては終了とさせていただきたいと思います。

最後に、その他に関しまして、事務局のほう何かございますでしょうか。

【北村水環境課企画官】 ありがとうございます。追加的な事項、特段、事務局のほうではございません。本日の議題、二つ目、それから三つ目、共に若干修正対応等を含めてございますが、そちらのほう議事の中で、座長預かりで最終的な御確認をいただくという形でしていただきました。対応のほう、修正案等できましたもの、大変恐縮ですけれども、福島座長に御確認をいただいてという形になりますが、よろしくお願いいたします。

次回の会議でございますが、冒頭、資料1－2の中でスケジュールのほうをお示ししており

ましたとおり、3月の下旬頃を目途に開催したいと思っております。詳細につきましては、また、御案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【福島座長】 それでは、委員、関係機関の皆さん、何か言い忘れたことがあるということがございましたら、お願いいたします。ないようでしたら、進行を事務局のほうに返したいと思っております。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(なし)

【福島座長】 どうもありがとうございました。それでは、議事の進行を事務局に戻します。

【北村水環境課企画官】 どうもありがとうございました。福島座長、ありがとうございました。

それでは、議事自体、これ全体終わりましたので、終了させていただきたいと思っております。本日は、本当にどうもありがとうございました。

引き続き、よろしくお願いいたします。失礼いたします。

以上